

事業主・人事労務担当者向けセミナー

改正 育児・介護休業法 パートタイム・有期雇用労働法

8 / 23
(TUE.)
14:00～16:00

ハイブリッド
セミナー

会場でのリアル
参加

YouTubeライブ
配信視聴

法解説と実践の
両面からアプローチ

参加費
無料

[日時] 8月23日(火) 14:00～16:00

[会場] 名古屋合同庁舎第1号館11階大会議室
名古屋市中区三の丸2-2-1:地下鉄名城線「市役所」駅下車

[定員] 会場:50名、WEB:定員無し
(どちらも**要事前申込**)※申込方法は裏面

第1部

14:00～15:00

改正 育児・介護休業法

第2部

15:10～16:00

パートタイム・有期雇用労働法

主催／愛知労働局雇用環境・均等部
共催／愛知働き方改革推進支援センター

愛知労働局雇用環境・均等部指導課

お問い合わせ

TEL 052-857-0312 (平日:8:30～17:15)

セミナーの概要

第1部 改正 育児・介護休業法

- 令和4年4月1日より段階的に施行されている男女ともに仕事と育児等を両立できる制度について、10月1日改正内容（産後パパ育休（出生時育児休業）、育児休業の分割取得）を中心に説明します。

第2部 パートタイム・有期雇用労働法

- 令和2年4月より施行されている同一労働同一賃金（同一企業内における正規・非正規の間の不合理な待遇差の解消）について説明します。

◎第1部・第2部ともに、法説明の後、社会保険労務士による実務面での説明を準備しております

申込方法

愛知労働局HPか、下記二次元バーコードよりお申込みください



会場参加



YouTube視聴



トップページ下方の「イベント情報」より改正育児・介護休業法等均等関係法令セミナーを開催します！をクリックしてください。

※新着の情報は、一定期間経過するとイベント情報一覧へ移ります。トップページにない場合は、「イベント情報一覧」→「2022年度のイベント情報はこちらをご覧ください」へ進み、ご確認ください。

◎申込期限：8月19日（金） ※会場参加は定員（50名）に達し次第受付終了